

現場技術業務積算基準【土木工事（港湾空港関係に限る）】 新旧対照表

新（訂正後）	旧（訂正前）
<p style="text-align: center;">現場技術業務積算基準</p> <p style="text-align: center;">【土木工事（港湾空港関係に限る）】</p> <p style="text-align: center;">令和7-5年3-2月改定</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務 積算基準</p> <p>1 適用範囲 <略></p> <p>2 業務委託料 (2) 業務委託料構成費目の内容 2) 間接原価 ①間接原価 当該業務担当部署の部門管理者・事務職員の人件費、当該業務担当部署に係る地代家賃・賃借料・減価償却費・消耗品費・通信運搬費及びオンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用(登録料及び利用料)、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）等、当該業務の業務原価のうち直接原価以外のものとする。</p> <p>3 業務委託料の積算 (1) 業務委託料の積算方法 <略></p> <p>(2) 各構成費目の算定 1) 直接人件費 <略></p> <p>2) 直接経費 ①事務用品費 ～ ⑤業務用事務室損料、備品等 <略></p> <p>⑦情報共有システムの利用に係る費用（登録料及び利用料）（諸経費の対象としない） ⑦⑧その他</p> <p>①～⑥⑦のほか、その他の経費が必要となる場合の内、直接経費として計上 が妥当なものは直接経費g. とし、それ以外は、その他原価として計上する。</p> <p>3) その他原価 ～ 4) 一般管理費等 <略></p> <p>(3) 変更の取扱い <略></p>	<p style="text-align: center;">現場技術業務積算基準</p> <p style="text-align: center;">【土木工事（港湾空港関係を除く）】</p> <p style="text-align: center;">令和5年2月改定</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務 積算基準</p> <p>1 適用範囲 <略></p> <p>2 業務委託料 (2) 業務委託料構成費目の内容 2) その他原価 ①間接原価 当該業務担当部署の部門管理者・事務職員の人件費、当該業務担当部署に係る地代家賃・賃借料・減価償却費・消耗品費・通信運搬費等、当該業務の業務原価のうち直接原価以外のものとする。</p> <p>3 業務委託料の積算 (1) 業務委託料の積算方法 <略></p> <p>(2) 各構成費目の算定 1) 直接人件費 <略></p> <p>2) 直接経費 ①事務用品費 ～ ⑤業務用事務室損料、備品等 <略></p> <p>⑦情報共有システムの利用に係る費用（登録料及び利用料）（諸経費の対象としない） ⑧その他</p> <p>①～⑦のほか、その他の経費が必要となる場合の内、直接経費として計上 が妥当なものは直接経費g. とし、それ以外は、その他原価として計上する。</p> <p>3) その他原価 ～ 5) 消費税相当額 <略></p> <p>(3) 変更の取扱い <略></p>